

平成28年 第11回伊仙町農業委員会総会議事録

1、開催日時 平成28年11月16日（金）午前9時00分～

2、開催場所 選挙管理委員会会議室

3、出席委員（14人）

会長	1番	藤島 正廣
会長職務代理者	2番	永岡 和男
委員	3番	福山 宣太
	4番	田中 秀樹
	5番	義山 太志
	6番	牧本 和英
	7番	稲村 英治
	8番	喜崎 徳吉
	9番	西 彦二
	10番	義山 原康
	11番	政岡 廣子
	12番	宮永 誠
	13番	春山 豊茂
	14番	
	15番	森 三江子
	16番	重原 明美
	17番	基山 美奈子

4. 欠席委員 10番委員

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名 2番委員・3番委員
- 第2 農地法第3条許可申請について（7件）
- 第3 農用地利用計画の変更申請に係る意見書について（1件）
- 第4 農業経営基盤強化促進事業について（3件）

6. 農業委員会事務局員

事務局長	樺山明博
指導主幹兼次長	永島 均

会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から平成28年第11回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いします。

会長 おはようございます。えーと、ま、サトウキビの方も確か、来月の8日頃から工場の方が始まるという事を聞いておりますが、あー22万トン強ぐらいあるという風な事を、ま、会社の方から聞いたんですが、非常に豊作という事で嬉しいことであります。

まああの一そしてま、ジャガイモの植え付け時期等で大変忙しい時期に入りましたが、ま、雨がですね先月の23日以降ぜんぜん降ってないという事でジャガイモの植え付けの方もですね非常に懸念されているようであります。

ま、それと、あの一、ま、日本全体のことであります。TPP、ま、環太平洋連携協定というんですかね、これがまた、あの一・・・決まるという事ですね、特にあの一私どもあの一サトウキビ、これはまあ、ある程度ま、例外と言いますか条件を付けるとか言っておられますが、あの一非常に懸念されているところであります。特にサトウキビはあの一、品質ですね、まあ、あの一品質、加工製品であるためにですね、あの一他の農産物と違ってですねほとんど外国のものも変わりはないという事で、あの一ま、2万円ちょっと強であの一出荷されているようではありますが全部これを関税を撤廃しますと、ま、4千円、5千円ぐらいの価格らしいですね、その外は全部税金、特に関税をかけられてその関税から補われて、ま、われわれに入っていることでありますので関税が全部無くなりますと又、あの一、ま、税金ですね他の方からの税金という形で入りますんで、ま、これ国内、特に他の皆さんにとっては、ひじょうなおかしいんじゃないかというそういう意見も出てくる可能性もあります。ですから今後やっぱり色んな品質の違う作物ですね、ま、ここじゃないとできないとか良質のものを作ってですねあの一、対抗していかなければ農業、島の農業事態もですね大変なことになるんじゃないかなあと思います。えーまあ、今日は、協議がですね、あの一中間管理機構の事業等でちょっと多いようですが、ひとつ又、よろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

事務局 藤島会長ありがとうございます。本日は16名中15名の委員が出席しており定足数に達しましたので総会は成立いたします。

それでは伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務める事になっていきますので以降の議事の進行は藤島会長にお願いします。会長よろしくお願ひします。

議 長 え、これより議事に入ります。まず日程第1、議事録署名委員及び会議書記の氏名を行います。伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する、えー議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事にご異議ございませんか。

【異議なし】

議 長 それではですね、議事録署名委員は本日は、2番委員と3番委員にお願いします、なお本日の会議書記にはですね事務局職員の樺山氏と永島氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

議 長 それでは日程第2の議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題に供します。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 はい、では説明いたします。

今月の農地法第3条許可申請は、1議案9件です。

議案第1号について、受付番号71号から受付番号79号は所有権移転に関する件です。

受付番号71号については、譲受人は面縄在住で譲渡人は千葉県在住で、申請農地は大字面縄外5筆の田と畑で面積は7127㎡となっています。申請事由といたしましては使用貸借です。

次に受付番号72号については、譲受人は面縄在住で譲渡人は江戸川区在住で、申請農地は大字面縄外4筆の畑で面積は3242㎡となっています。申請事由といたしましては贈与です。

次に受付番号73号については、譲受人は伊仙在住で譲渡人も伊仙 在住で、申請農地は大字伊仙の畑で面積は3048㎡となっています。申請事由といたしましては使用貸借です。

次に受付番号74号については、譲受人は伊仙在住で譲渡人は大阪市在住で、申請農地は大字伊仙の畑で面積は2743㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号75号については、譲受人は伊仙在住で譲渡人も伊仙在住で、申請農地は大字伊仙外4筆の畑で面積は3406㎡となっています。申請事由といたしましては贈与です。次に受付番号76号については、譲受人は伊仙在住で譲渡人も伊仙在住で、申請農地は大字伊仙の畑で面積は1211㎡となっています。申請事由といたしましては贈与です。

次に受付番号77号については、譲受人は伊仙在住で譲渡人も伊仙在住で、申請農地は大字伊仙外5筆の畑で面積は8060㎡となっています。申請事由といたしましては贈与です。

次に受付番号78号については、譲受人は糸木名在住で譲渡人は伊仙在住で、申請農地は大字伊仙外1筆の畑で面積は3461㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号79号については、譲受人は糸木名在住で譲渡人は徳之島町在住で、申請農地は大字犬田布の畑で面積は1821㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

受付番号71号から受付番号79号までは、別添の調査書にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてをみたしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明をおわります。

議長 えー農地法第3条許可申請についてまあ、只今の説明に関連しましてですね、えー担当委員から、あの一現地調査の結果等についてお願いしたいと思います。なお、71号・72号についてはですね関連しますので同時にお願いしたいと思います。

9番 おはようございます。農地法3条許可申請71・72号を一括してご説明致します。先日5番委員と共に調査した結果、71号は、畑総で72号は、キビを作っています。農地法3条2項各号に抵触いたしませんので皆様のご審議よろしくお願ひします。

5番 農地法第3条71号・72号について只今9番委員のご説明のとおりです。皆様のご審議よろしくお願ひします。

議長 はい、ありがとうございます。それではですね、えー質疑に入りたいと思います。71号について何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 はい、異議ないという事でありますので、あの一賛成の方、挙手お願ひしたいと思います。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事で71号については申請書のとおりで決定を致します。
えー続きまして72号について何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、それでは賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事ですね、72号についても原案のとおり決定をいたします。
えー続きましてですね73号・74号について現地調査の結果等について担当委員の方からお願いしたいと思います。

13番 えー3条申請73号・74号一括して説明いたします。えー先日10番委員と二人で調査しましたところ73号につきましてはえー、譲渡人と譲受人は兄弟でございまして、弟から姉への、あー、弟の畑を姉が借りるという事でございます。

えーそれで何ら問題は無いと思います。

えーそれから74号につきましてはえー、ま、あの譲受人と譲渡人も又、叔母と姪っ子の関係でございまして、えー叔母から姪っ子に譲渡という事でございますが、えー申請書に記載されているとおり経営規模の拡大を図る為で何ら問題は無く農地法3条2項各号に抵触していませんので皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。えーと、あの、畑の状況といたしましては、あー、73号・74号共にサトウキビ畑でございます。えっと、それから、10番委員はちょっと具合が悪くて今日は欠席という事でございます。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それではあの一73号について質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、異議がないという事でありますので、えーそれでは賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成という事で73号については原案のとおり決定をいたしました。
続きまして74号について、えー、質疑に入りますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議がないという事ですので賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、74号についても原案のとおり決定をいたしました。えー続きましてです。ね75号・76号・77号についてです。ね、えー現地調査結果等について担当委員の方からお願いしたいと思います。

4 番 はい、えー75号から77号まで一括して説明いたします。えー3番委員と調査しました結果、えー75号は親から子へ、えー76号は叔母から甥へ、77号もこれは、親から子への贈与でした。で、すべてあの一、作物が、えーキビを植えられており、えー、境界等も何ら問題ありませんでした。以上です。

3 番 え、75号・76号・77号につきましては只今4番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それではですね75号について質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、それでは、あー75号について採決します。うー賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ということで75号については原案のとおり決定をいたしました。えー続きまして76号について、えー質疑に入りたいと思いますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、異議無いという事ですので、えー採決をしたいと思います。賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事で76号については原案のとおり決定をしました。続きまして77号について質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、えーそれでは、採決をしたいと思います。賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成という事で77号については原案のとおり決定を致しました。えー続きまして78号についてですね、現地調査結果等について担当委員の方からお願いをしたいと思います。

2 番 はい、78号について説明いたします、先日4番委員と現地を調査しまして、えー現在あのー1反ちょっとぐらいが、ま、なんか昔資材置き場してあった感じで、あとは、残り2反ちょっとはサトウキビが植えてあります。えーここは、畑総もしてありません。それで将来、牛舎を作るという事で購入してみたいで何ら問題ないかと思われます。えー、皆様方のご審議よろしくお願いいいたします。

4 番 はい、78号は、只今、2番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願いいいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、78号について質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、それでは、あの、採決いたしたいと思います。78号について賛成の方。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事で78号については原案のとおり決定をいたしました。えー続きまして79号についてですね、えー、担当委員の方から現地調査結果等

についてお願いしたいと思います。

2 番 はい、では79号について説明いたします。えー先日6番委員と現地を調査しまして、えー現在、あの一サトウキビが植えてあります。何ら問題ないかと思われます、えーちゃんとあの一境界もしっかりしてます、皆様方のご審議よろしく申し上げます。

6 番 はい、79号につきましては只今、2番委員のご説明のとおりでございますので皆様方のご審議よろしくお願いたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、あの、79号について質疑に入りたいと思いますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 ないという事で、えー採決をしたいと思います。79号について賛成の方、挙手お願いします。

議 長 全員賛成という事で79号については原案のとおり決定をいたしました。えー以上で農地法第3条の許可申請ついてを終わりたいと思います。

続きまして農地法第5条の許可申請についてを議題に供したいと思います。
えー・・・事務局より朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい、今月の農地法第5条申請は1議案1件です。受付番号5号について説明します。申請人I氏は一般住宅を建設する為です。面積については357㎡となっています。申請地は喜念の集落内で周辺は住家が多数あり電気、水道などの設備も整っており他の畑に何ら支障ないものと思われます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 えーそれでは、農地法第5条許可申請について、受付番号5号についてですね現地調査結果等について担当委員の方からお願いしたいと思います。

11番 はい、農地法第5条許可申請5号についてご説明致します。先日12番委員と調査いたしました結果、先ほどの説明のとおり、あの、一般住宅の建築という事で、あの一今現在は、更地になっております。えー、周りもまた、あの一、家が密集したりして何ら問題はないかと思われますので皆様方のご審議よろしく

お願いいたします。

12番 はい、農地法5条許可申請5号につきましては、只今11番委員のご説明のとおりでございますので皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。えーそれではですね、5条の許可申請について、受付番号5号について質疑に入りたいと思いますが、何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 はい、それでは、あの、採決をしたいと思います。5号について賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 はい、全員賛成という事ですね、えー、知事への意見書の発送を行いたいと思います。えー続きまして農業経営基盤強化促進事業についてを議題に供したいと思います。うー事務局より朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい、今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件1議案1件です。受付番号29号は地権者から賃借人に直接権利を設定する件です。面積についてはお手元の資料のとおりで経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定の要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 えー、農業経営基盤強化促進事業について、受付番号29号についてですね、担当委員の方から現地調査結果等についてお願いしたいと思います。

8番 はい、それでは29号について説明いたします。先日2番委員と調査した結果、申請書のとおり何ら問題ありませんので皆様方の審議よろしく申し上げます。
今、現在かぼちゃとバレイショ植える準備している、かぼちゃを植えてあります。

2番 はい、只今8番委員の説明のとおり何ら問題ないかと思われま。皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。29号について質疑に入りたいと思います。何

かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、異議がないという事ありますので、えー、採決をしたいと思います。
賛成の方、挙手お願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事で、えー29号についてはですね原案のとおり決定を
致したいと思います。

え、えー続きまして農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成についてを
議題に供したいと思います。えー、事務局より朗読と説明をお願いしたいと思
います。

事務局 はい、えー、今月の農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成については
1議案1件です。受付番号7号について説明いたします。申請人伊仙町はリース
用住宅建設の為です。面積については1048㎡となっています。場所について
は小島集落内で、現在は畑で周辺に住家もあり電気、水道などの設備も整って
おり何ら問題ないと思われます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 はい、それでは、農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について受付
番号7号についてですね、えー担当委員の方から、あー、調査結果等について
お願いしたいと思います。

8 番 はい、それでは7号について説明いたします。先日2番委員と二人で調査した
結果申請書のとおり何ら問題ありませんので皆様方の審議よろしくお願
いいたします。

2 番 はい、只今、8番委員のご説明のとおり、現在更地になっています、皆
様方のご審議よろしくお願
いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。7号について質疑に入りたいと思
います、何か
ご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、それでは、異議ないという事でありますので採決をしたいと思います。
7号について賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成ということですね、7号については、あー、えー、えーと、許可相当という事ですね、意見書を送付したいと思います。

えー、続きましてですね、現況証明願いについてを議題に供したいと思います。
えー、事務局より朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい、今月の現況証明願いは1議案2件です。受付番号9号について説明いたします、畑から宅地への地目変更です。証明願い出人は奈良県在住で土地は大字伊仙で面積は555㎡です。現況といたしましては住家が建っている状況です。次に受付番号10号について説明いたします。証明願い出人は伊仙在住で土地は大字伊仙で面積は5.29㎡です。

現況といたしましては町道指定道路向里3号線となっています。
以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 はい、それではですね現況証明願いについて、受付番号9号について、現地調査結果等について担当委員からお願いしたいと思います。

10番 えー現況証明願い9号について説明を致します。えー先日13番委員と二人で調査しましたところ、えー申請地は、エー古民家が建っており、えー現況は、宅地です。えーそれで、えー申請書に記載されているとおり、えー地目変更しても何ら問題はないものと思われしますので、えー皆様方のご審議をよろしく願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。えー受付番号9号について、えー質疑に入りたいと思いますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、それではですね採決をしたいと思います。9号について賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事で、えー、9号についてはですね申請書のとおり決定を致したいと思います。えー続きまして受付番号10号についてですね、えー担当委員の方からお願いしたいと思います。

4 番 はい、10号につきまして説明いたします。えー3番委員と先日調査した結果、えー今、ローズ畑なんですけども、それを、えー、5, 29㎡を、えー町の方へえー、寄付をするという状況でした、えー、そうすることによって道が広がり、えー交通の便もよくなると思います。以上です。

3 番 え、10号につきましては、只今、4番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

議 長 はい、10号についてですね質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 えーと、それでは10号について採決したいと思います。賛成の方、挙手お願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成という事ですね、10号については申請書のとおり決定を致したいと思います。

えーと、続きましてですね農地中間管理事業についてを議題に供したいと思えます。えっと、事務局からですね、あのー、朗読と説明をお願いしたいと思います。一括してお願いします。

事務局 え、農業経営基盤強化促進事業、農地中間利事業の方に土地を預ける分について一括して説明させていただきます。今、上がっているのが44件ございます。借り受ける利用設定うける者はすべて鹿児島県地域振興公社の方に預けます。

設定する者は、この記載されているとおりですね、で、借り受け期間としてそれぞれ、えー、5年だったり、10年だったりという部分もあるんですけども、それについては、又、あの、相続等が発生している件については、基本的には5

年しか機構に貸し付けることができない状況になっておりますので、えー何件か、え、10年のものもあり、5年のものもこの中にはございます。借り受けるもの設定を受けるもの公社から又ですね1月、2月の総会で公社から又、利用権設定をお一、耕作者の方に貸し出すという事で又一度この総会に掛ける計画になっております。以上です。

議 長 えーと、それではですね、農業経営基盤強化促進事業について、農地中間管理事業についてを議題に供したいと思えます。えー受付番号ですね、えー1号から6号までえー、関連しますので、えー担当委員の方からですね、えー現地調査の結果についてお願いしたいと思えます。

1 1 番 はい、農業経営強化促進事業、えーと、あの一農地中間管理事業という事で、あの今回は経済課にもご協力いただきまして、あの先日、あの12番委員と調査いたしました。えーと、その結果、1号から、あの6号まで一括してご説明致します。えー1号につきましてはバレイショが主です。2号につきましてはサトウキビ、3号につきましてはサトウキビとバレイショですね、そして4号につきましてはサトウキビ、5号につきましてもサトウキビ、6号がバレイショ植え付け予定とそのような状況になっております。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

1 2 番 はい、1号から6号まで只今、11番委員のご説明のとおりでございますので皆様方ご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それではですね1号から6号まで、えー、質疑に入りたいと思えますがそれぞれの各号でご意見ございませぬか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、異議がないという事でありますので、えー1号から6号まで採決したいと思えます。賛成の方、挙手お願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事ですね、1号から6号まで原案のとおりですね決定を致しました。えー続きましてですね、7号から、あ一、12号までですね現地調査結果等について担当委員の方からお願いをしたいと思えます。

5 番 7号から12号まで説明いたします。先日9番委員と、あと経済課の経済課Oさんと一緒に、えー調査した結果、7号はジャガイモとサトウキビ、えー8号はサトウキビ、9号がサトウキビ、10号がサトウキビとジャガイモ、えー11号がサトウキビ、かぼちゃ、ジャガイモ、あとローズ、12号ジャガイモ、以上です。

9 番 只今、5番委員の説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしく願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。7号、8号、9号、10号、11号、12号についてですね質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議がないという事でありますので採決したいと思います。7号から12号まで、えー賛成の方、挙手お願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ということですね、えー7号、8号、9号、10号、11号、12号について原案のとおり決定を致しました。えー続きましてですね13号、14号、15号、16号、17号、18号についてですね、えー現地調査の結果等について担当委員の方からお願いしたいと思います。

15番 はい、13号から18号について一括でご説明致します。先日1番委員とともに調査した結果、何の問題もなく申請書のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。えっと、13号は、えっと、一筆がキビで三筆がジャガイモになってました、で、あの一、14号が、んーと、二筆で一筆がジャガイモで、その一筆は、えっと、ジャガイモとキビが半分づつ植えられています。それと15号が二筆ともキビになっています。で16号が、えっと一筆がジャガイモで2カ所がキビになっています。17号が一筆がキビで2筆がジャガイモ、で18号が三筆ともジャガイモが植えられている状態です。よろしく申し上げます。

1 番 はい、えーと13号から18号まで15番委員から説明のあったとおりですねえー、でございます。

議 長 それでは、あの、何か18号まで、えー、質疑に入りたいと思いますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、えー採決をしたいと思います。13号から18号賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成という事ですね、えー、13号から18号までは原案のとおり決定を致しました。あー続きましてですね、えー19号、20号、21号、22号、23号、おー、24号、おーまでですね、えー、担当委員の方から調査結果等についてお願いしたいと思います。

13番 えー促進事業19号から24号まで一括して説明いたします。えー先日、10番委員と二人で調査しましたところ、えー申請書に記載されているとおり、えー、でございます。なんら問題は無いと思われまして皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。えーそれとですね、畑の状況といたしましては21号以外はサトウキビ畑でございます。えー21号については、あの一五筆あるんですが三筆はサトウキビ畑、あとの二筆はきれいに今耕していますが、あの一、馬鈴薯を植え付けるという事でございます。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。19号からですね24号について質疑に入りたいと思いますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、えー異議がないという事ですので採決に入りたいと思います。19号から24号について賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成ということですね、えー19号から24号まで原案のとおり決定を致しました。えー続きまして25号から29号についてですね担当委員の

方から現地調査の結果等についてお願いしたいと思います。

3 番 はい、農業経営基盤強化促進事業、25号から29号まで説明をしたいと思
います。先日4番委員と経済課Oさん立ち合いのもと調査した結果申請書のとおり
何の問題もなく、えー問題ありませんでしたので皆様方のご審議よろしくお願
いいたします。

4 番 只今、えー3番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく
お願いいたします。すべてサトウキビです。

議 長 はい、ありがとうございます。それではですね、えー25号から29号につ
いて質疑に入りたいと思いますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、異議がないという事でありますので採決に入りたいと思います。25号
から29号について賛成の方、挙手お願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事で25号から29号まで原案のとおり決定を致しまし
た。続きましてですね受付番号32号、33号、35号、36号についてですね、
えー担当委員の方から調査結果等について、えーご説明をお願いしたいと思います
です。

7 番 えー、農業経営基盤強化促進事業、えー受付番号32号、33号、35号、3
6号について、ご説明致します。えー先日16番委員と調査した結果、何ら問題
ないと思われますので皆様方のご審議よろしくお願いたします。

でー、32号、33号は、あー、サトウキビです。で、35号の三筆あって一
筆がキビ、一筆ローズ、えー一筆は、あーバレイショを植える予定、で36号は、
えー半分はキビを植えてあって、あとは、残りはバレイショを植える予定です。
審議よろしくお願いたします。

16番 強化促進事業第32号、33号、35号、36号、只今、7番委員のご説明の
とおりでございます。皆様のご審議よろしくお願いたします。

議 長 はい、ありがとうございます。32号、33号、35号、36号についてですね、えー質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、異議がないという事でありますので採決をしたいと思います。えー32号、33号、35号、36号について賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事ですね、32号、33号、35号、36号については原案のとおり決定を致しました。え、続きまして、んー、37号から42号についてですね現地調査結果等について担当委員の方からお願いしたいと思います。

8 番 はい、37号から42号まで一括して説明いたします。申請書のとおり何ら問題ありませんので皆様の審議よろしくお願いいたします。で、37号はキビ、38号もキビ、39号バレイショ、あ、失礼38号がバレイショです、39号はキビ、40号もキビ、からー・・・41号がバレイショ、42号がキビです。

2 番 はい、只今、8番委員の説明のとおり、えー全部畑総されている所です、今、ご説明のとおり、えーですので皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それではですね、えー37号から42号について質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、異議がないという事であります。それでは採決をしたいと思います。えー37号から42号について賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成という事ですね、えー37号から42号までは原案のとおり決定を致しました。あー続きましてですね、えー43号から47号についてですね、現地調査結果等についてお願いしたいと思います。

6 番 はい、43号から47号まで一括してご説明致します。先日17番委員と共に

調査した結果、申請書のとおり何ら問題ないと思われます。えー現状といたしまして43号がキビ、バレイショ、44号キビ、バレイショ、えー45号、キビ、バレイショ、一筆がローズ、そして46号につきましてキビが三筆、そしてバレイショが三筆、ローズが二筆かな、ん、です。えっと47号につきましては、えー、一筆がバレイショ、二筆が・・・47号については二筆ともキビ畑です。植え付けされております。以上です。

17番 43号から47号につきましては只今6番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。それではですね43号から47号について質疑に入りたいと思います。えーご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 異議がないという事ですので採決に入りたいと思います。43号から47号について賛成の方、挙手お願いします。

【全員挙手】

議長 はい、全員賛成という事ですね、43号から47号について原案のとおり決定を致しました。えー以上ですね、えー・・・えー総会を閉じたいと思います。